

令和5年度第2回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和6年3月4日（月） 午後1時30分～午後5時00分

会 場 白根地域生活センター 2階 視聴覚室

<p>午後1時30分 事務局</p>	<p>開会</p> <p>皆さん、大変お疲れさまです。</p> <p>定刻になりましたので、これより令和5年度の第2回南区地域福祉アクションプラン推進いい会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます、南区健康福祉課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>今回は、スケジュール調整した結果、月曜日の開催となってしまったため、会場もいつもと異なり、白根地域生活センターとなりました。そのため、飲み物についてもいつもの「わいわいカフェ」にお願いすることができなかったことから、ペットボトルのお茶をご用意いたしましたので、適宜水分補給をしてください。</p> <p>さて、本日の会議は、後で会議録を作成する関係上、内容を録音させていただきます。</p> <p>本日は、3名の傍聴者がいらっしゃいます。また、傍聴人は、発言等はできませんので、あらかじめ了解をお願いします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、南区健康福祉課長の榎本よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>健康福祉課長</p>	<p>皆様、こんにちは。年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>最初に地震の話になってしまうのですが、本当に元旦に発生しました能登半島地震というのは、改めて災害はいつ起こるか分からないということをまざまざと突き付けられた感じがしています。本日お集まりいただいた皆様の中にも、地域の状況確認ですとか支援にあたっていただいた方がいらっしゃるかと思います。どうもありがとうございます。ご存知のように、新潟市でも西区を中心に液状化の被害というのが非常に大きく出ております。現在、全庁挙げて、被災者の支援ですとか復旧に向けて取り組んでいるところであります。南区でも罹災証明の申請は3月1日時点で500件を超えていまして、調査を終えたレベルでなのですが、現在、全壊が1棟、半壊以上が20棟以上あるというような南区の状況であります。我々も、当日、皆様、ご協力いただいた方もいらっしゃるかもしれませんが、避難所の開設をしたら、今回の経験、すべてこれからの備えにぜひ活かしていきたいと思っています。</p> <p>話は変わりますが、今回のアクションプランにつきましては、ご存知のように、福祉のそれぞれの分野、子育て、障がい、高齢、地域づくりといった福祉分野ごとに関連するさまざまな施策を取りまとめま</p>

<p>事務局</p>	<p>した行政を中心とした分野別計画と、区内の各地域の生活課題の解決策を対応するために南区の社会福祉協議会が中心となって区民、福祉活動団体、福祉事業所などが相互協力して策定する地区別計画のこの二つの計画を総称して南区地域福祉アクションプランというものです。この委員会の役割につきましては、ご存知かもしれませんが、それぞれのこの計画につきまして、進行状況や評価を報告させていただきまして、必要に応じて提言をいただくということ、地区別計画につきましては、各地区の状況、進行状況を報告させていただきまして、その内容がそれぞれの地域で参考にさせていただきながら共有されて、計画実施のさらなる推進につなげられればということでこの推進委員会を組織しております。</p> <p>本日は、年度末ということで、今年度の実績についてご説明させていただきますので、皆様からご意見、ご提言を幅広くいただきまして、次年度の計画にぜひ活かしていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、南区社会福祉協議会の小林事務局長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>南区社会福祉協議会事務局長</p>	<p>南区社会福祉協議会事務局長の小林です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、ご多忙の中、また足元の悪い中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、推進委員の皆様からは、日頃よりこのアクションプラン推進に多大なお力添えをいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。</p> <p>令和5年度も残り1か月弱となり、間もなくこの6か年計画であります3期のアクションプランの折り返し点となります。推進にあたり、今年度も区内12地区においては、各地区別計画のスローガンのもと、推進目標に向けてよりよい地域づくりのため、さまざまな工夫を凝らしながら熱心な取組みが進められてまいりました。その令和5年度を取組状況がどうであったかを各地区において評価するために、12月以降話し合いが行われたところです。後ほどその概要並びに私どもの社会福祉協議会が実施する地域づくりに係る活動事業等についてご説明いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、元旦の能登半島地震で新潟市も西区を中心に大きな被害が発生したことなどによりまして、地域においても災害時だけではなく、平時からも顔の見える関係づくり、助け合いの関係づくりが重要であるということを改めて認識した次第です。南区社会福祉協議会としま</p>

事務局	<p>しても、これからもよりよい地域づくりに向けた取組みがより一層充実しますように、また関係する多くの方々の連携、協働の中核を私どもが担えるように、精一杯力を尽くしてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日は、南区の地域福祉のより一層の推進のために、委員の皆様から忌憚のないご意見をちょうだいできればと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りし本日お持ちいただいたものですが、右上に資料1と表示された、表題が「令和5年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表」と、右上に資料2と表示された、表題が「令和5年度南区地域福祉アクションプラン地区別計画進行管理表」の2点です。予備の用意がありますが、お忘れの方は職員にお声がけください。</p> <p>次に、本日配布の資料です。まず、机上にありますのは、次第、委員名簿、座席表、「令和4年度地区社会福祉協議会事業一覧」、「臼井地区の地区別計画評価表」、これは事前配布した地区別計画進行管理表のうち、臼井地区の評価が微量であったために資料に落とし込めなかった部分の評価表となります。</p> <p>続いて、南区地域別人口データ等の推移、A3の資料になりますけれども、こちらは、8月の令和5年度第1回の推進委員会時において、アクションプランの冊子に載っている令和2年3月31日以降の人口動態の推移について、欲しいとのご要望がありましたので、今回、令和5年4月1日までの推移を表にしたものです。現在確認できる統計資料が各年度の4月1日現在であることから、基準を各年度の4月1日で作成しております。どうぞご確認願います。</p> <p>そのほか、社会福祉協議会から南区ボランティア・市民活動センターだより、「隣人や近所の人を気にかけてみましょう」というチラシもあるかと思えます。こちらは、後ほど社会福祉協議会が説明されると思います。</p> <p>以上の資料となりますけれども、ない方はいらっしゃいますでしょうか。ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、資料の確認は、以上になります。</p> <p>それでは、青木委員長より議事の進行をお願いいたします。</p> <p>皆さん、ごめんください。委員長を仰せつかっております新潟医療福祉大学の青木でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>では、さっそく議事に入らせていただきたいと思います。次第をご</p>
青木委員長	

事務局	<p>覧いただきますが、議事の（１）になります。「南区地域福祉アクションプランの分野別計画における令和５年度の取組みと評価」ということで進めてまいりたいと思います。では、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>南区健康福祉課の山田です。</p> <p>議事の（１）「令和５年度の分野別の取組み」については、資料１をもとに説明させていただきますが、計画どおりに進めることができなかった箇所や、課題等がある箇所を中心に説明させていただきます。また、分野別計画は４部門ありますが、一気に説明すると長くなりますので、半分ずつ説明し、その都度ご意見、ご質問を受けたいと存じます。また、本日は会場が手狭であることから、説明者は自席にて行わせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、まず子ども・子育て分野と障害者・生活困窮者分野について、それぞれ担当者より説明させていただきます。</p>
事務局	<p>南区健康福祉課児童福祉係の戸嶋と申します。着座にて説明させていただきます。</p> <p>子ども・子育て支援分野についてご説明させていただきます。お配りいたしました資料１、令和５年度南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表の１ページをお開きください。</p> <p>分野別計画子ども・子育て支援の基本目標「安心して産み育てできるまち」、（１）「妊娠期からの切れ目ない支援」について、令和５年度の実績評価の主なものについてご説明いたします。</p> <p>具体的な取組事業の一つ目「多様な手法による子育て情報の発信」では、股関節検診等の各種検診や育児相談会、新生児訪問など、さまざまな機会を捉え、子育てに関する情報発信を行いました。</p> <p>具体的な取組事業の二つめ「子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり」では、子育て支援リーダーによる子育て広場を１８回開催し、延べ７８０人が参加の見込みです。また、従来から実施しているＢＰプログラム「親子の絆づくり」を４回、兄弟がいる母親を対象としたＢＰ２プログラム「きょうだいがうまれた」を２回実施したほか、ＮＰプログラム「Nobody's Perfect、完璧な親なんていない」を１回開催しました。屋外交流会は、父親が参加しやすいよう「サツマイモの収穫体験」を計画し、１２家族からお申し込みをいただきましたが、前日からの雨により開催を中止といたしました。</p> <p>次に、取組みの三つ目、四つ目では、妊娠期からマタニティナビゲーターや地区担当の保健師を中心に継続して支援を行うため、出産後</p>

<p>事務局 事務局</p>	<p>はすべての産婦へ連絡するとともに、母子ケース検討会を開催し、情報共有や役割分担をしながら継続して支援を行いました。</p> <p>次に（２）「地域で支えるゆとりある子育てへの支援」について、一つ目は、先ほどご説明した（１）の再掲です。</p> <p>続いて取組みの二つ目「地域住民全体で子どもを育む意識の向上」では、地域住民の皆様との意見交換や情報共有を行うため、子育て支援リーダー活動報告会を開催しました。令和４年度の活動報告会は、令和５年７月に開催し、子育て支援リーダーの活動の紹介やグループワークをとおして南区の子育て支援についての意見交換、情報共有を図りました。</p> <p>続いて、２ページをお開きください。取組みの一つ目「子育て支援リーダー、ボランティアの育成と活動の支援」では、子育て支援リーダーの人数が１名増加し２１人となりました。その一人は、子育て広場に参加した人が自分も活動に加わりたいとのことでリーダーが１名増加となっています。子育て支援リーダースキルアップ研修は、例年の８回に加え、秋葉区の子育てサポーターとの合同研修を実施し、令和５年度は９回となりました。</p> <p>（３）「子育て支援施設の充実」について、取組みの一つ目「子育て中の親子の居場所の確保（再掲）」は、子育て中の親子が気軽に利用できる子育て支援センターや児童館などの利用者数ですが、どちらも前年度、令和４年度以上の利用となる見込みです。</p> <p>また、施設の運営にあたっては、取組みの二つ目、児童館運営協議会や支援センター会議は、例年どおり、予定どおり開催し、関係機関の情報共有、意見交換を行うことでネットワークのさらなる強化を図りました。</p> <p>以上で、子ども・子育て分野の説明を終わります。</p> <p>続きまして、障がい者福祉分野です。</p> <p>南区健康福祉課障がい福祉係の高澤と申します。障がい者・生活困窮者分野の取組みについてご説明いたします。資料１の３ページをご覧ください。</p> <p>基本目標「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」の目標の（１）「福祉サービス利用の相談体制充実」についてです。具体的な取組事業の一つ目の「基幹相談支援センターの充実」のうちエリア担当者会議は、基幹相談支援センター秋葉の呼び掛けで管内３区の障がい福祉分野の担当者が集まり、業務の平準化や基幹との連携の推進を図ることを目的として開催しているものですが、今年度は各区の</p>
--------------------	--

担当者の交替がなかったため、会議の開催はございませんでした。袴田担当者会議の開催はございませんでしたが、昨年度に引き続き、さまざまな場面で各区の担当者や基幹との間で連携しながら業務を進めております。また、二つ目の相談支援事業所連絡会は、管内の相談支援事業所を対象に勉強会などを行うものですが、予定どおり2回開催いたしましたので、取組全体の評価は「C」といたしました。

次の「多様な手法による障がい福祉制度の周知」では、基幹相談支援センターの役割や相談の仕方などについて、当事者や支援者に広く知っていただくため、広報紙への掲載や関係機関合同研修会での周知を行いました。

目標の(2)「障がいのある人と地域との交流」につきましては、南区社会福祉協議会の事業の中で障がい者との交流や訪問をする機会をつくり、顔の見える関係をつくることができました。

目標の(3)「自立支援体制の充実」のうち、一つ目の「南区障がい者地域自立支援協議会」は、障がい福祉に係る地域課題などについて協議するため、各区に設置されているもので、計画どおり4回開催いたしました。なお、南区では、協議会の中で児童、拠点の二つのワーキンググループを設置しております。

次の「南区地域福祉ネットワーク会議」につきましては、南区社会福祉協議会では計画どおり2回開催し、地域住民と福祉関係事業所とのつながりづくりに取り組みました。

次に、「関係機関合同研修会」ですが、この研修会は、特に障がい児の支援にかかわる関係機関の連携強化を図るために毎年開催しているもので、今年度は学校や保育園、こども園、計画相談、各事業所などから71名の参加がありました。研修会では、連携に必要な個人情報の共有について、保護者の同意を得るために新潟市が作成している「トライアングル連携シート」というものの活用を促すため、講義やグループワークなどを行いました。終了後の参加者アンケートでは、連携シートを活用していきたいという回答が8割以上となりましたが、一方で実際に活用された事例は少なく、引き続き学校などの関係者に周知を図っていきたいと考えております。

次の生活困窮者関連のうち、就労支援については、2月19日時点で就労支援対象者4名のうち3名が就職につながったため、評価を「B」としました。また、相談支援については、新規相談件数に対する生活困窮者自立支援制度による事業の利用は46パーセントであったものの、事業を活用しない相談者についてもハローワークなどの関係者に

青木委員長	<p>つなぎました。</p> <p>以上で、障がい者・生活困窮者分野の取組みについての説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。では、二つに分けてということでしたので、最初に子育て分野と、今ご説明いただきました障がい者と生活困窮者分野のご説明をいただきました。では、委員の皆様方に今ほどの説明の中で何か確認をしておきたいこと、ご質問、またご意見がございましたら、挙手のうえご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。では、豊木委員、お願いします。</p>
豊木委員	<p>子育てなのですが、子育て支援リーダーが20名いらっしゃるということなのですけれども、これは各地域に、数だけ見ますと12地区あるので、10地区あるので、各地域に平均すると2名はいることになっていますが、その辺はどうかという点と、妊産婦、乳幼児をおもちの方でこのリーダーに何か相談したいことがあったら、どう連絡したらいいのだろうと、その連絡の方法を教えてくださいたいと思います。</p>
青木委員長 事務局	<p>では、事務局、お願いいたします。</p> <p>ご回答させていただきます。子育て支援リーダーの活動地域については、今ほどご意見いただいたようにそれぞれの地区にいるわけではなく、やはりいる地区といない地区がございます。例えば、主に味方地域で活動しているリーダーのグループ、それから白根の真ん中くらいで活動しているグループ、それから北の大通を中心に活動しているグループという形で、なかなか全部の地域にいるかということ、今それはできていない状況です。また、子育て広場、子育て支援リーダーが開催している子育て広場については、児童館や子育て支援センターを中心に公共施設の中で広場をやっていますので、そこに来ていただくということで、いろいろな地域で広場を開催することで、リーダーはいない地域もあるのですけれども、広場を各児童館や支援センターで開催することで来ていただく機会を設けているというような形です。</p> <p>そしてリーダーに相談したいという人については、子育て広場を定期的に児童館や支援センターなどで行っていますので、そこに来ていただければ、リーダーに直接会えて気になるご相談などをしていただけるというような状況になっております。</p>
豊木委員 青木委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいでしょうか。では、ほかにいかがでしょうか。</p> <p>すみません。まだ発言がないので、私から一つ、すみません。</p> <p>障がい者・生活困窮者支援の（1）「福祉サービス利用の相談体制</p>

事務局 青木委員長	<p>充実」のところ、ここは唯一「C」が評価としてついているのですけれども、要は平準化を図る、要するに新しい職員が配属されてそれぞれがデコボコになってはならないので、平準化を図るためにこのエリア担当者会議ということが設けられているということなのでしょうか。</p>
事務局 青木委員長	<p>おっしゃるとおりです。</p> <p>そうしたときに、そういったいわゆる異動とか、そういう交替がなかったのではなかったというのは、要はやる必要がなかったからやらなかったわけですね。そうすると、何が言いたいかという、やる必要があったのにもかかわらず何かの事情でできなかったということであれば、私も「C」はつけていいのかなと思うのですが、むしろやる必要がなかったものをやらなかったということであれば、もう少し評価を上げてもいいのかなと思ったところなのですけれども、その辺はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この計画は、4回中2回ということで、単純に「C」という評価を入れておりますけれども、このエリア担当者会議以外にも、例えば係長同士で、8区の係長と障がい福祉課の本課が集まって事務の打ち合わせをするような会議も昨年度から年4回開催しておりますので、そういうところで事務の平準化も図っておりますので、特にこの会議がどうしても必要だったからやらなかったということではなくて、この会議については開催がなかったというだけですので、おっしゃるようであればもう少し上げてもいいのかなと、事務局としても思います。</p>
青木委員長	<p>そうですね。あくまでもエリア担当者会議というのはそういう平準化を目的としているもので、それが特に今年度は必要なかったということであれば、もともと2回予定していたものができなかったので評価が悪いということには、私はならないと思うので、この辺、検討の余地はあるかなと思って発言させていただきました。</p> <p>皆さん、この辺、いかがでしょうか。もともとやる必要があって事業計画の中に盛り込んでいたものが何かの事情でできなければ、それはそれですが、もともとやる目的がなかったということであれば、達成は半分なので「C」ということになるのでしょうかけれども、その辺、どうでしょうか。あまり大きな影響はないでしょうか。</p> <p>ほかの子育て分野などを見ていると、きちんとほぼ計画どおりに進んでいますので評価としてはほとんど「A」がついていますけれども、やはりどうしても「C」あたりは目につくところでもありますので、事務担当者レベルでの打ち合わせ等もしっかりとやっているというご</p>

町屋委員	<p>説明も今ありましたが。町屋委員、お願いします。</p> <p>子育て関係の研修とか広場の活動については地域でも活動が見えてはいるのですけれども、すみませんけれども、この障がい者に関する活動については役所同士だけでやっている感じがしまして、地域でまったく活動が見えないのですね。というのは、私ども、民生委員をやっておりますけれども、大変申し訳ないのですけれども、障がい者の場合は本当に壁がありまして、私たちが地域で活動するにしても、皆さんを見守るということに非常に苦労があるのです。そういうことを少しでも改善できる対策がこういう会議で話されているのだと思いますけれども、まったく地域におりてきていないというのが現状だと思いますので、その辺、どう思われているのかということが、私、今話を聞いていて感じました。</p>
青木委員長	<p>そうしましたら、なかなか障がい分野での動きが地域の中で見えにくいというのですが、上杉委員、いかがでしょうか。同じ民生委員のお立場で。</p>
上杉委員	<p>この障がい者の部分に関してですが、確かに私の勉強不足もございまして、3番のこの協議会の開催という、協議会というのはどういう、こちらに今委員として参加されている南区身体障がい者福祉協会とか、いろいろな団体が集まっての協議会なのか、その辺が分からないということと、障がいの場合は非常に難しいところがありまして、今、私がかかわっているところの場合でも、なかなか障がいの認定、一人で生活できないということが十分に分かっているけれども、障がいの認定が下りない狭間の方の一人暮らし、40代ということの対応に非常に困っているという、そういう活動の仕方とかの相談をできる場所があったら非常に助かるなと思っているのが現状です。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。今、障がい福祉に話がいっていますが、どうでしょうか。では、豊木委員、お願いします。</p>
豊木委員	<p>私が住んでいる臼井地区では、これまで、施設のことを言いますと、デイサービスの施設が二つあります。それから、保育園が二つあります。障がい者の施設も二つあります。私が住んでいる臼井地区では、伝統的に臼井の辺りに何か行事なりイベントなりが集中してしまっていて、臼井保育園には、例えば文化祭に出品してくださいというけれども、片方のはじめ保育園には声を掛けない。伝統的にそういう区別があったのです。それを、昨年度、一昨年度辺りから私が声を上げて、それはだめだよと言って、皆さんにどこにも声をかけるように、そのようになりました。皆さんご存知のワークセンターしらはすですか、</p>

	<p>私が住んでいる地域にあるのですが、そこにも地域でやる文化祭の出品を依頼したり、それから今月 27 日頃にも小学校の低学年相手のぬり絵の工作教室みたいなものをやるのですが、しらはすの通所者にも来ていただくように声をかけてあります。本当は工作教室なのでハサミやカッターナイフを使ってもらいたかったのですが、しらはすに通所している人たちは少し程度が重いので、刃物を使ってもらっては困るということなので急遽ぬり絵に変更したのですが、私が住んでいる地域では、そのようにして一昨年度辺りから一緒になって、区別、差別がないように、一緒になって行事に取り組むように努力しています。それ以前は、臼井コミュニティ協議会ができる前には、しらはすコミュニティセンターというものがありませんでした。そのとき、私がやっていたのですが、そのときは、ワークセンターしらはすのものすごく仲がよくてワークセンターから草ぼうぼうだから草刈りに手を貸してくれと言ったら地域で行って草刈りを手伝ったり、地域の小さな祭りをやるからワークセンターに手を貸してくれと言うと、風船を膨らますのを手伝ってくれたりとか、以前はよくなっていたのですけれども、最近は少し区別、差別があったので、一昨年辺りから等しく皆さんに声をかけるように努力しています。臼井は、以上です。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございます。ほかの皆さん、今、障がい福祉の分野でのお話になっていますが、今、町屋委員からのご指摘は、専門職だけがいいろいろやっていることは何となくやっている感じはこの計画を見ても分かりますが、なかなか地域住民の皆さんとか、地域の中で障がい福祉を高めていくようなことが少し見えにくいようなご発言がありましたが、まさにおっしゃるとおり同感だという人もいれば、今、豊木委員の場合は、臼井地区においては少しずつ広がりがあったり、地域性もいろいろあるかなと思いますし、また、障がい福祉の分野はどうしても閉鎖的になる傾向もありますので、個別性がかなり高いので見えにくいというところは確かにあるのかなと思うのですが、ただ、これは、見えにくいものを見せるようにしていくのがこの地域福祉アクションプランだと思うので、逆に言うと何が欠けているかというところを具体的に提案いただけるとありがたいと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。</p> <p>それこそ障がいのある人と地域との交流というところでは、社会福祉協議会がいろいろとかかわって福祉教育に関連してやっているようですけれども、何か社会福祉協議会からコメントはありますか。</p> <p>ありがとうございます。後のほうの地域づくりのところでも少しご説</p>
<p>南区社会福祉協</p>	

<p>議会</p>	<p>明しようかなと思っていたのですが、福祉教育という形で小中学校ですとか、あと地区社会福祉協議会の活動事業で障がいの理解に関するものやったり、ふれあい交流会をやったりということでやっている事業がございますので、そういうところの後方支援の形でかかわらせていただいているものがあります。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ということで、社会福祉協議会は社会福祉協議会なりにやっているようですけども。それこそ問題提起をいただいた町屋委員ですけども、何かどういうことが区の中で広がりを見せると障がい福祉というものが皆の生活の中に沁み込んでいけそうでしょうか。確かに町屋委員がおっしゃるとおり、ここに上がってくるということのは、何か役所と施設と社会福祉協議会とか、そういうところだけが何かで一生懸命頑張ってやっているような感じの、計画はそういうになっているから仕方がないのかもしれませんが、何か町屋委員がイメージされる障がいをもっている人たちが南区の中で生き活きと生活する中で、民生委員のお立場での情報の入り方もいろいろとあるのでしょうか。</p>
<p>町屋委員</p>	<p>先ほどの壁と言ったのは個人情報のことなのですけれども、確かに大通でも、私ども、理解をしていただくための研修会というのは毎年実施はしているのです。ただ、やはり住民の方々からも確かに理解していただくのは大変だなということを毎年感じながら、苦勞しながら研修会はやっているのですけれども、研修会とかということではなくて、やはり今回の最初に皆さんに言っていただいたように、災害があったときの対応なのですが、やはり私どもが回ったところは、やはり自分が把握している障がい者の方は回れたのですけれども、障がい者の場合は開示がありませんので、民生委員に対してもありませんので、見逃すところがあったのではないかというのが、1週間くらい経ったときにもものすごく民生委員として自己嫌悪におちました。なぜ、私も何十年もやっているのですけれども、なぜこういう気持ちにならなければいけないのだろうかということを、それこそぶつける場所もありませんので、今言っているような状態ではあります。やはりテレビとか情報番組とかでいろいろ言っているのが、お一人も見逃さないということをいろいろな場所で言っておられますけれども、私ども、高齢者の場合はほぼ把握できておりますので、まだ見逃してはいないなという自信と実感はあるのですけれども、障がい者に至っては、本当に申し訳ないのですが、高齢者で障がい者の場合はまだ見落としはありませぬけれども、10代とか、まだ児童とか、そういう方々の対応に</p>

<p>青木委員長 青木（昭）委員</p>	<p>については、本当に見落としがあったのではないかという、それをカバーできるような私ども民生委員に対する研修会も一切ありませんし、先回、南区の民児協でも研修会がありましたけれども、以前ですと役所の方々の各課の係長に来ていただきまして、自分たちに課題があったりしたら話をさせてくださいみたいな会が会議の中にあつたのですが、コロナ前までくらいだったのでしょうか、あつたのですが、この前、時間の制限があるのでしょうか、そういう時間も割かれまして、ほとんど講演会が終わりますとそれで終わりみたいな会に民児協の会もなくなってしまいましたので、その場所でもお話を聞く機会もなくなりましたし、多分、人口の多い南区の町内部でもそういうことを思っているのだと思いますけれども、大通の場合は本当に各地区から転入されてきた方たちが住んでおられる方たちの団地も多いものですから、本当に個人情報突破できないとか、それをさらに開示してくれというようなことを役所に相談に行っても、民生委員でさえ介入できませんということをおっしゃられますので、相談に行けないというのが現状になってきたなという感じで、最近では私も行っても仕方ないなというところまでになっているのですけれども、すみませんけれども、やはり1期目とか2期目の民生委員の人たちが、そういうことを解決しなければいけないのではないかと思っても、私たちみたいに長くやった者が諦めているというようなことを思わせたらまずいなとは思いますが、今の現状からすると、大変申し訳ないのですけれども、役所の障がい係の方たちはそれを改善しようという雰囲気を見せていただけていないというのが、私の一人の感じなのかどうか分かりませんが、今は、申し訳ないのですけれども感じております。</p> <p>分かりました。青木委員、どうぞ。</p> <p>公募委員の青木と申します。</p> <p>（2）の「障がいのある人と地域との交流」ということなのですが、実際、障がいのある方がどの程度地域にいらっしゃるのかということと、それから障がいのある人たちがこの地域でどういうことを望んでいるのかという、そういう実態的な把握がどこまで吸い上げられているのかなというところが見えてこない、なかなか実態もつかめないし、では何をやればいいのかみたいな形になっていくような状況がありますので、まずは、その声を上げるような環境というか、そういう仕組みをつくって、実態調査というか、その辺からいかないと、実際に障がい者と言っても多種多様なケースがあると思いますの</p>
--------------------------	---

<p>青木委員長</p>	<p>で、一概にすべてが対応できるとは思わないのですが、まずはそういう、どのようなことを地域に望んでいるのだろうか、その辺の声の吸い上げのところがどの程度把握されているのかというところが見えてこない、そういう接し方も非常に難しいのかなという気がいたします。</p> <p>ありがとうございます。では、今のやり取りを聞いて、担当としてはどう考えますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>南区障がい福祉係の高澤です。</p> <p>いろいろご意見をいただき、ありがとうございます。資料の3ページの(3)の一つ目です。地域自立支援協議会についてなのですが、こちらは、現在、委員としましては、相談支援センターですね、高齢で言うケアマネみたいな、障がい者のサービスの計画を作る相談支援センターとか、あと、介護とか医療の代表の方とか、それから作業所の方とか、それから児童相談所とか特別支援学校とか、区の教育支援センターとか、そういうところで委員が構成されておりまして、現在、南区は15人の委員で組織しております。この上にと言いますか、市全体の自立支援協議会というものもありまして、なかなかこの取組みの内容が見えてこないというご指摘がありまして、おっしゃるとおりで、これまでどういう活動をしているということを出してこなかったというところで、それはよくないといえますか、問題意識を協議会でもっておりまして、市全体の動きの中でもう少し区の協議会の広報の仕方を今考えているところで、これからもっと積極的に出していこうという動きがあるのが一つです。その中で、区の協議会から市の協議会に一課題として上げていって、それを市の施策に活かしていくというような流れといえますか、そのような役割をもつ協議会もあります。</p> <p>それから、もう一つ、その協議会の取組みに加えて、区内の事業所の福祉ネットワーク会議というものが、事業所同士のネットワークの会議がありまして、そこでも例えば利用者から出た声などを上げていって、市の協議会に上げていくというような仕組みもありますので、そういう仕組みはあるけれども、実際にそういうルートがなかなか活かされていないということもあるかと思うのですが、今、そのようなことで動いています。</p> <p>先ほど上杉委員から障がいのほうでサービスにつながっていない方も地域にいらっしゃるというお話がありまして、区でもたまに障がいのある人、支援が必要なものになかなか見えていなかったという方も正</p>

<p>青木委員長</p>	<p>直いっちゃいまして、そういう方の情報をキャッチすれば関係者会議などを開いて支援につなげていこうというようなことはするのですが、実際、そういう方すべてを区で把握しているか、把握できるかという、なかなかそれも難しいところがありますので、その辺も地域の声を上げていくとか、地域の障がいをおもちの方の把握というのは、数字では何級の方が何人という数字はありますけれども、具体的にどういう方がいらっしゃってどういう支援が必要かというのは把握しきれないというのが現状ですので、課題と思っております。</p> <p>それから、最後に、個人情報の話が町屋委員から出ましたけれども、民生委員は行政の協力機関なので、情報をもらわないと民生委員が動けないという前提があるのですね。これは、国の個人情報保護委員会がそれをきちんと名言しています。仕事をするためには必要な情報を出すということが決まっているので、ただこれは相手がいることで、要は事務的、機械的に民生委員になったからといって、行政から求められないのに個人の情報がどんどん民生委員にいくということではなくて、支援のために必要な情報はきちんと要求をして出すというのがルールだと私は思います。私が言っているのではないですよ。これは、国の個人情報保護委員会が言っていることなので、ぜひこれを、区のルールなのか、市全体のルールなのか分かりませんが、高齢者の情報はいただけるような町屋委員の話ですが、障がい者の場合はなかなか出てこない。そしてそのことでずっと諦めているというお声が今ありましたので、ぜひそれは検討といいますか、これは、この区だけの話ではなくて、ほかの区の民生委員も同じようなことは言っているのですけれども、基本的には行政の協力機関であるということ、だから厚生労働大臣から委嘱されているということが前提にあるので、そのために民生委員には守秘義務があつて、守らなければいけないということを言われているわけですから、今の災害が起きたときに気にかけてあげなければならない人が漏れ落ちているのではないかという声が出ている以上は、この辺は行政でもしっかりと対応するべきだなと思って聞いておりました。</p> <p>では、少し話が長くなりますので以上とさせていただきますが、ほかに子育て分野、障がい者・生活困窮者分野のところでは何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。また時間を見ながら、また後で一括して皆さん方に確認いたしますので、まずは先に進ませていただきたいと思います。</p> <p>では、その次になりますが、今度は高齢者福祉、あとは介護者支援</p>
--------------	---

事務局	<p>分野ということで、ご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>皆さん、こんにちは。南区健康福祉課高齢介護担当の高橋と申します。私から、「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」の取組みについてご説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料の4ページをご覧ください。令和5年度も「高齢者も安心して暮らせるまち」を基本目標に、(1)「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」、(2)「認知症対策と在宅医療に対する理解の促進」、(3)「健康寿命の延伸」の三つの目標を掲げ、取組みを進めてまいりました。以下、取組みの結果について、順にご説明いたします。</p> <p>一つ目の目標「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」のうち「地域全体で高齢者を見守る体制の構築」について、「ふれあい・いきいきネットワーク事業」の利用団体数が、令和4年度の3団体から令和5年度は1団体に減少しました。実態といたしましては、減となった2団体についても活動自体は継続して行われており、事業そのものの意義に変化はございませんが、その周知の方法が必ずしも十分でなかったとの反省から「C」評価といたしました。</p> <p>次に「支え合いのしくみづくりの深化・推進」及び「高齢者の総合相談窓口『地域包括支援センター』の周知」の取組みにつきましては、資料にあるとおり、計画に対して十分な実績を上げたものと評価し「A」評価といたしました。</p> <p>「地域ケア会議を活用した関係機関のネットワーク構築」の取組みは、前年度からの反省を踏まえ、地域包括支援センターに対して積極的に開催を呼びかける取組みなどを行った結果、前年度実績を大きく上回る成果を上げることができました。それぞれの課題や個別の問題の解決に向け関係者間で十分な連携が図れた点も評価し、「A」評価です。</p> <p>続いて二つ目の目標「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」についてです。上から三つ目「認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり」についてですが、認知症カフェの開催周知の取組みとして、毎月区だよりに案内を掲載したほか、9月には、同じく区だよりに認知症の特集記事を掲載しました。また、認知症カフェの取組みが評価され、この1月に開催された認知症サポーターステップアップ講座では、過去に認知症サポーター養成講座を受講された方を対象に、認知症の方への接し方をより深く学んでいただくことで、地域での認知症の啓発活動につなげることができました。その他、認知症をテー</p>
-----	--

マとした区ケア会議の開催や、認知症予防出前講座も含め、令和5年度は、認知症について重点的に取り組みを行いました。そのことを評価し、認知症関連の項目はいずれも「A」評価といたしました。

「在宅医療の普及・啓発」については、2月に白根学習館のラスベックホールを会場に、ACPアドバンス・ケア・プランニング「あなたの心にぴたっと寄り添う人生会議」と題した公開講座を開催しました。開場とオンラインで計196人の方からの受講があり、その内容についても多くの方からご好評をいただいております。コロナ禍明けの反動需要を大きく見込んで目標を受講者数300人に設定しましたが、これについては、前年度実績との比較で過大であったとの声もあり、そのことを踏まえ「B」評価が相当と判断いたしました。

最後に、三つ目の目標「健康寿命の延伸」についてです。資料1の5ページをご覧ください。はじめに、「健康寿命延伸に向けた取り組みの実施」です。一つ目の「ミニドッグ型集団健診の実施」です。特定健診を受けたことがない方が健診を受けるきっかけとなるように、白根健康福祉センターで3日間実施しました。今年度も手紙や電話での受診勧奨を行い、152名の方に受診していただきました。受診者数は令和4年度より減少していますが、対象者数から見た受診者の割合は僅かですが増えており、昨年度と同様と考え、「B」評価といたしました。今後も継続して特定健診受診に向けた周知啓発を行い、生活習慣病予防を推進していきます。

続いて「はかろう体重！歩こう南区大作戦」についてです。今年度も南区の健康課題が意識できるように、記録カードを工夫しながら、商工会や企業、区内小中学校全校よりご協力をいただき実施しました。今年度は、実施期間を1か月延長したこと、カード提出の声掛けをしたこともあり、昨年度より提出した方が増加したのではないかと考えています。

最後に、「地区の健康づくり活動の推進」についてです。令和5年度からは、コミュニティ協議会や自治会等の健康づくり活動を支援する形で、地域の方と一緒に行ってきました。ほぼ全地区で健康教育を1回以上実施することができました。地区によっては、保健師だけでなく、ほかの団体や組織と連携しながら健康づくり活動を行っている聞いておりますので、南区全体で健康づくり活動が推進していくと考えています。

以上で、「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」についての説明を終わります。

<p>青木委員長</p> <p>南区社会福祉協議会事務局長補佐</p>	<p>すみません。私、先ほど地域づくり分野を落としましたが、続いて地域づくり分野をお願いします。</p> <p>分野別計画、地域づくりのところを説明いたします。南区社会福祉協議会の秋山です。よろしくお願いします。</p> <p>基本目標は、「私たちが支えあい、助けあうまち」となっております。資料は6ページからになります。今年度も社会福祉協議会の活動事業の中で地域づくりを進めてまいりました。新型コロナが5類に移行となりまして、対面での交流活動や各種の講座等が活発になってきております。全部読むと時間がかかってしまうので、主なもののみご説明いたします。</p> <p>(1) 「地域のボランティアや福祉活動の情報発信と活動支援」についてです。二つ目の「ボランティア情報誌の発行」のところですが、本日、皆様のお手元に配布させていただきましたボランティア活動者インタビュー特集、この白いカラー刷りのものになりますが、この特集でこれと区社協だよりとの合併号での2回発行となっております。このインタビュー特集では、7ページで説明いたしますけれども、ひきこもりの方への支援事業とリンクした形で、ひきこもりの経験があるボランティアの方にスポットを当てた情報紙となっております。ぜひご一読いただければと思います。</p> <p>また、ボランティア講座の開催のところですが、残念ながら「ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介」の項目のところでは、講座を4回開催することで計画しておりましたけれども、日程的な関係もありまして、3回の開催で終わっております。評価を「B」とさせていただいております。しかし、昨年度から取り組んでいる介護予防体操を軸にしたボランティア講座を2回開催いたしまして、現在、地域の茶の間や地域の講座などで体操をレクチャーする「体しゃっきり隊」というボランティアが活躍し始めております。</p> <p>「災害ボランティアの育成」のところでは、日頃の備えとしまして、11月に災害ボランティアセンター設置訓練を今年度も開催いたしました。1月の能登半島地震で被害の大きかった西区において、社会福祉協議会が中心となり災害ボランティアセンターを立ち上げて活動いたしました。白根青年会議所や防災士の皆様、また味方地区の地域の茶の間の参加者の皆様などがセンターの運営のお手伝いに行ったり、炊き出しのボランティアをしてくださったりということで参加してくださっております。</p> <p>(2) 「地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援」のと</p>
-------------------------------------	---

ころです。一層の支え合いのしくみづくり推進員を中心に、三つの地区で地域の茶の間の立ち上げを支援いたしました。実際に大通地区に地域の茶の間とこども食堂が新たに開設されました。お茶の間での世代間交流活動もコロナが5類になったことで復活されておりまして、計画に比べて2倍の開催がございました。

8ページをご覧ください。すみませんでした。8ページではなく、7ページです。「地域の茶の間への移動支援の検討」のところですが、今年度は、移動支援が必要という声が上がった地域で検討を進めるという計画にしておりましたが、地域の支え合いのしくみづくり会議において生活支援サービスと一体となった形での移動支援が展開されてきておりますけれども、茶の間についての送迎について検討することができておりませんでしたので、評価は「C」とさせていただいております。

続いて(3)「個別・地域課題の解決に向けた取り組み」のところです。ひきこもりに関する活動事業といたしまして、ひきこもり当事者の方の集いの場とご家族の集いの場を月1回開催しております。ひきこもり支援連絡会では、この家族の集いの場に参加されている方へのかかわりについて、専門職で検討協議を行わせていただきました。また、長くコロナの状況下だったことや、物価高騰などで生活の厳しい方々に対して食料相談支援を行っております。件数は、ひとり親世帯が151世帯、生活困窮者世帯が146世帯ということで配布しております。開催回数が3回の予定だったところ2回となった理由なのですが、夏休み前に食料相談支援をさせていただきましたひとり親世帯の方々に対し、一度きりの支援で終わるのではなく、支援が必要な世帯にはかかわりを継続したいという思いから、生活のお困りごとアンケートというものを行ったのですが、そのときに今後も生活の支援が必要だとお答えになった方々が一定数おられましたので、昨年度までは生活困窮者世帯向けの食料支援という形で冬場にやっていたものに、このひとり親世帯でアンケートに回答された方々へのご案内を行ったという形です。結果として、この生活困窮者の方への食料支援について、昨年度の倍以上の方々へ食料を配布するということになりまして、予定した回数食料を配布することができなくなったのですが、この食料相談支援によって生活に困った方が気軽に社会福祉協議会に相談ができるといった、そういうつながりを継続することができることにつながっております。今年アンケートを行ったことで、このひとり親世帯からも人数を把握することになったと思っております。

<p>青木委員長 事務局</p>	<p>す。次年度につきましては、開催回数や開催方法などを検討しながら、工夫して実施していきたいと思っております。</p> <p>また、8月の推進委員会の際に地区社会福祉協議会の活動事業について、各地区がどのようなことをやっているのか知りたいというご意見がございましたので、本日、机上配布という形で令和4年度の地区社会福祉協議会活動事業一覧というものを配らせていただいております。今年度のもは、まだ集まってきておりませんので、一覧にするところまで至っていないというのと、令和4年度はコロナ禍でございましたので、地区社会福祉協議会の活動事業も少し自粛の面があって少ない地区もあるのですけれども、そのような形で各地区で交流事業等が行われておりますので、ご一読いただければと思います。</p> <p>社会福祉協議会からの説明は、以上でございます。</p> <p>では、併せて「避難行動要支援者に対する支援の充実」、こちらの説明をお願いします。</p> <p>南区健康福祉課の山田と申します。</p> <p>避難行動要支援者について、説明いたします。よろしく申し上げます。引き続き7ページをご覧くださいと思います。</p> <p>「私たちが支えあい、助けあうまち」下段（4）の「避難行動要支援者に対する支援の充実」についてです。「避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認」については、令和5年度の計画については例年どおりの取組みとなりますが、毎年10月以降に75歳以上の高齢者世帯や身体障害者手帳の所持者など、要支援者の登録対象者の要件を満たしてまだ登録されていない方に、民生委員の皆様のご協力をいただきながら個別に訪問いただき、制度の説明と併せて名簿対象の支援をお願いしているところです。名簿登録更新の時期は、例年6月と12月の年2回です。今年度は、市全体のシステムの不具合により、6月の更新時期が9月にずれ込んでしまいましたが、9月と1月で、計画どおり2回行うことができましたので、評価は「A」といたしました。</p> <p>次の「対象者への意識付け」につきましては、先ほどお話ししたように、登録要件を満たしていながら登録されていない方に、民生委員の皆様から個別に訪問いただき、制度の説明をいただき、年1回お願いしているところですので、そちらは1回、そのほか地域総務課において区だよりで制度周知の記事を1回、4月に自主防災会への文書での訓練実施のお願い、制度周知を行っております。こちらも個別訪問1回、区だより掲載2回と、計画どおりに実施したため評価は「A」となります。</p>
----------------------	---

	<p>最後、「要支援者の支援訓練」についても、ここ数年、コロナ禍以降実施内容を工夫しながら、23組織のうち7組織で実施することができました。23団体中7団体であることから、実施率約30.4パーセントとなり、評価は「A」となりました。ギリギリの達成だったため、地域総務課でも、今後、4月の補助金案内時にもう少し強めに取組みをお願いしたいと考えているとのことでした。引き続き地域との協働により、非難体制の確立や避難行動要支援者の支援に向けて、地域福祉課と協力して取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>以上で、高齢者介護者支援分野、地域づくり分野についての説明を終わります。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。それでは、今説明がありました4ページから7ページまでのこの範囲の中で、ご質問、またご意見がございましたら。では、西野委員、お願いいたします。</p>
西野委員	<p>7ページの(4)「避難行動要支援者に対する支援の充実」についてお伺いします。年2回の名簿更新ができたから評価が「A」と、回数の問題ではないかとは、回数の問題でなくて、ずれ込んだことによってこの名簿とか何かを利用される団体から何かクレーム、トラブルなどがあつたら教えてください。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。確かにずれ込んでおまして、システムの改修を急ぐように本庁には催促しまして、当然要支援者名簿なので、更新の反映、新しいものが反映していない名簿は民生委員の方たちのところにあるということで、その間に災害が起こると、いざ支援したくても対象でない方が載っている名簿を使うということになりますので、大変混乱をきたすことになりますので、急ぐように話しておりました。民生委員の方々にも、随時進捗状況をお知らせして、ご理解いただいているところですが、幸い災害等はその時期になかったもので、特に大きな混乱はなかったものと考えております。</p>
西野委員	<p>配布は、民生委員の方が対象なのですか。自治会のほうの対象になるのですか。</p>
事務局	<p>民生委員と自治会それぞれに行っております。自治会もずれ込んでおりますので、スケジュール的には、民生委員に説明して配布を行った後に、自治会に配られるような流れになっております。</p>
西野委員	<p>12月のものが2月にずれ込んだと。2か月ずれ込めば、もう残りはいくらしかかないじゃないですか。活用するのに。利用するのに。早め早めの対応を今後お願いしたいと思います。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。このシステムの不具合というのは、これ</p>

事務局	<p>は何が原因だったのでしょうか。</p> <p>システムが、要支援者名簿の登録の申し込みされた方を登録するシステムと、そのほか、民生委員の情報が入っている民生委員情報のシステムと連携して登録者と民生委員をつなげていくようなシステムになっておりますけれども、民生委員の情報を取り込む際に、それぞれがシステムの改修を行っていたのですけれども、その改修を片方が知らずに取り込みをしてしまった関係で、取り込んだ情報の時期がずれてしまっている形になっております。そちらは原因が特定できましたので、今後二度と起きないように、担当課において通常からの連携の情報共有、そこから始めてそういう齟齬が発生しないように行うということで確認しております。</p>
青木委員長	<p>西野委員、よろしいでしょうか。大事なご指摘かと思えます。</p> <p>では、ほかにはいかがでしょうか。西村委員、先にお手が挙がりました。</p>
西村委員	<p>名簿なのですけれども、今、現状、民生委員と自治会長に渡っていますよね。民生委員のほうは、集める中で回収するのですけれども、自治会長の回収はどのように徹底されていますか。古い名簿は回収ですよ。その方法なのですけれども。</p>
事務局	<p>自治会は地域総務課で行っているのですけれども、同じように差し替えて回収していると聞いているのですけれども、何か手元に残っている話がありましたか。</p>
西村委員	<p>その辺が徹底されないと、自治会長は時期で替わりますよね。ずっと保管している方もいるし、いらっしゃるのではないかと思いますとお聞きしました。</p>
事務局	<p>民生委員の方も。</p>
西村委員	<p>民生委員のほうは、民生委員の定例会か何かで、何月何日に持ってきて処分しますよと、それは分かるのです。ただ、自治会長は、1年交替とか2年交替の地域がありますよね。そうすると、その替わり際でその用紙がきちんと処分されないと、それが残ってしまいますよね。そういうところの徹底の仕方ですよ。どうされているのかなと。</p>
事務局	<p>確かに自治会長は1年単位で替わる場合があつて、その際の引継ぎの関係で残している場合もあるのかもしれませんが、回収の徹底については、改めて私から地域総務課に確認しておきたいと思えます。</p>
西村委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
上杉委員	<p>よろしいですか。この前、民生委員会で言われたのですが、自治会</p>

	<p>の役員が変わる度にそれが重要条項で個人情報だという伝達がされていないため、会長が替わる度にどこかにいってしまったので民生委員が持っている情報をコピーして渡してくれと、訓練をするからと言われたそうなのです。私としては、一応民生委員は個人情報の守秘義務があるので安易に渡さないでくれと、コピーもだめだと伝えたのですが、どうしても欲しかったら総務課に行って再発行をしてもらってくれと。だけど民生委員側からしたら、なぜそういう同じ内容のものなのにそういうことを言われるのかという質問があったのですが。確かに自治会の総数はかなりの数があるので、それを民生委員の協議会みたいに確実に回収することは困難だということは聞いておりました、うちの範囲の自治会長たちもどこにやったか分からないと、そのような取り扱いをしているというのは事実です。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。先ほど委員長からお話がありましたように、民生委員には守秘義務がありまして、自治会長に配られる名簿については、その自治会長の自治会における対象者の名簿になっております。民生委員については、自治会の括りがなくて担当している範囲の、担当している地域の名簿が出てくるので、民生委員と自治会長の持っているものは、持っている情報の範囲が民生委員のほうが大きくなっているのです。そうすると、やはり先ほどおっしゃられたように、民生委員のものをコピーしてお渡しすると、本来持つてはいけないものがいってしまうので、上杉委員がおっしゃられたように、必要であれば地域総務課にお話しただいて、地域総務課から対象のものをもらっていただくのが正しいかなと思います。</p>
<p>青木委員長 豊木委員</p>	<p>よろしいでしょうか。では、豊木委員、お願いします。</p> <p>今、災害時要支援者の話になっていますが、私も自治会長をやったときに要支援者名簿というのは見たのですけれども、その中に自分で走って逃げられる人、高齢の人なのですけれども、そういう人が含まれる一方、一人では歩けないとか、歩けるにしても極めて、障がいのある方ですから、そういうものは名簿に入っていないくて、それはプライバシーとか個人情報だとか、それから障がいのある方本人、または家族の方が申請しなければ名簿に載らないというのもあってなかなか難しいところもあるのですが、はっきり言って私の家のこちらにけっこうな障がいのある方が住んでいらっやって、支援名簿に載っていないと。斜め向かいにも二人かかって介助しなければ動けないという人がいるのですが、その方も支援者名簿には載っていない。その支援者名簿の作り方そのものというか、何か工夫がないと、地震なり水害</p>

<p>事務局</p>	<p>なりのときに避難する際、そういう方を取りこぼしてしまう恐れがあるのではないかと思うのですが、その辺、ご見解をいただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。先ほど推進状況のところ、広報についても1回行いましたということで、評価「A」にさせていただいたのですけれども、確におっしゃられるように、要支援者名簿というものがなかなか広く浸透していないなというところの印象はございまして、おっしゃられるように申請をいただいて初めて名簿に載るものになりますので、例えば私が聞いたところだと、障がい者の方で、若い障がい者の方で、民生委員名簿に載ると個人情報が出てしまうから、今は家族がいるからいいよというようなことを言われているものがありまして、そうなるとうちのほうで手助けが必要でしょうということでお勧めというか、申請を出していただくのもお願いしているのですけれども、なかなか了解がないと名簿、申請がないと名簿に載せることができませんので、その辺は課題だと思いますし、おっしゃられるように、歩いて逃げられる方も載っている、動けない方も載っていないという話もあるのですけれども、その辺、やはり制度の周知というところは、75歳以上で一人暮らしとか、要介護3以上とか、そういう要件を満たしていると心配だから登録したいという方でも、その方が本当に歩けない状況なのかの確認をしなくても、申請で載ってしまうような形になっていますので、その辺のこの制度のあり方自体ももう少し詰めていかなければいけないのかなと思っていますし、この制度の周知自体も、これも地域総務課とも話していたのですけれども、もう少し本庁を巻き込んで、全庁的に周知していくような仕組みづくりが必要なのではないかというところが課題としてあるのかなと思います。</p>
<p>豊木委員 青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。今、避難行動要支援者の話になっていましてすけれども、今、行政の人が後ろにいて、後ろから刺されそうな気がしますがすけれども、私自身は、一応制度上はそういうものがあるのだけれども、あてにならないのですよ、はっきり言って。全国的に。要するに、今のお話のとおり、名簿に載っていない人で、明らかに何かがあったときに助けなければならない人がいるということを知っているのだけれども、行政がその紙というか、データ上は把握していないということですよ。逆に、先ほど町屋委員が言われたとおり、人の流入や流出がすごく激しいような大きな団地の場合だと、</p>

それこそそういう名簿がなければ、そもそもそういう人が地域いるのかいないのか分からないというところもあるし、地域によってさまざまなのですね。これは、この委員会のところでかつてお話ししたことがあるかどうか分かりませんが、隣の秋葉区の旧小須戸のところで、天ヶ沢自治会がすごく有名ですけれども、あそこは、いわゆる行政が用意する避難行動要支援者名簿は使わないで、自分たちで独自の情報をきちんと取って、それを活用しているということなのですね。そうであれば、それは本人の同意をとる、とらないというよりも、まずどういう人が地域にいるかというのは、そこに住んでいる人たちは大体向こう三軒両隣で分かるので、それである程度把握ができるという、それはコンパクトな町内、自治会だからできるということはあるのかもしれませんが、情報が出てこないから助けられないとかではなくて、自分たちの地域の住民で助けなければならないと思えば、自分たちで情報を集めるという、言葉は悪いけれども区役所はあてにしないとはっきり言っているのですね。そこの自治会は。逆に言うと、その避難行動要支援者名簿が完全ではないので、要は情報をくれと言ってもなかなかもらえないということがあるのであれば、ではくれないのであれば自分たちで調べますよというところで動いているところもあるということです。それがどここのところでも、それがすべて通じるということでは決してないのだけれども、今議論しているのは、恐らくそういう情報が必要なところを取れない。あとは、こちらが心配しているのだけれども、自分は大丈夫だと。だからいろいろな要素が絡み合って、今、この制度が成り立っているから、何度も周知します、周知しますと言っても、見る人は見るけれども、見ない人は見ませんよね。その情報などというのは。上げてください、上げてくださいと言われても、なかなか手が挙がるものではないので、まずは行政がつかまえている情報というのは最低限の情報だと思って、それ以上のものが地域の中にいるということを知るのは、その地域住民の人しか分からないのですね。役所の職員が一軒一軒全部訪ねて回ること自体ができない以上は。ですので、そこで民生委員のお力を借りていることは事実であるのだけれども、情報に載っていないから助けなくていいかという、決してそれではないわけですよ。何かあったときは、やはり皆気にかけてながら声を掛け合うということが必要になるのかなと思います。

では、西野委員、どうぞ。

西野委員

先ほどの続きになるかもしれませんが、要は自治会長のとこ

<p>青木委員長</p>	<p>ろには名簿を返す。そうした場合に、4月に自治会長になった方は、9月までデータが自治会に配られていなかったということなのです。それで何か苦情みたいなものはなかったのですかということも聞きたい理由なのです。9月1日ならいいですよ。9月の30日だと、4、5、6、7、8、9、半年間名簿なしで活動できるわけじゃないじゃないですか。そういうものを主張したかったのです。</p> <p>ありがとうございました。この場で何か結論が出るわけではないのですが、皆さん、共通して何か、今、特に災害が多発していますから、そういう情報というものが常に手元にないと、地域は動けないということの事実は確かにあると思いますが、100パーセント完全な情報を今行政ですらもっていないということ自体も分かったということですので、皆様方、各コミュニティ協議会、地域を代表される方ですので、それぞれ自治会長とか民生委員が自分のエリアの中を一応見ていてくれてはいるものの、災害はいつ起きるか分かりません。ですので、その辺は、我々委員としても心掛けておく必要があるかなということがあるかと思えます。</p>
<p>西山委員</p>	<p>では、ほかの観点で。では、西山委員、お願いします。</p> <p>庄瀬コミュニティ協議会の西山です。</p> <p>「健康寿命延伸」について、少しお尋ねしたいと思います。資料は、5ページになります。保健会がなくなってから、地域と担当保健師の交流が減ったように思います。受診率が今現在どうだとか、この地域はこういう疾患の方が多いですよとか、そういう情報を以前は年に1回勉強会という形で保健師さんが来てやっていたのですが、そういうものが、保健会がなくなったことと、またコロナも相まって遠のいてしまったなど、今、お話を聞きながら、また何かそういう機会をつくっていただければと考えていました。機会をつくるのが難しいようであれば、データで受診率がどうか、最近はこういう傾向にある、特にコロナになってから高齢者の方で健康の状況というものが変わってきていたりするのではないかと思うのですけれども、そういうことも教えていただけるとありがたいなと思っています。</p> <p>あと、庄瀬地域は、以前、とにかく受診率が悪いと毎年言われていたのですけれども、今年度、令和6年度、胃がんのバスがバージョンアップするということで、地域での集団健診が、生活センターの駐車場が狭くてバスが入れないので行きませんと言われたのですが、それに関して、それでも何か高齢者がたくさん受けられるように、例えば送迎があるとか、何かそういう対策は考えられているのでしょうか。</p>

<p>青木委員長 事務局</p>	<p>では、お願いします。 健康増進係の倉部でございます。ご質問、ご意見、ありがとうございます。 まず、最初に、地域に健康教育等でお伺いする機会が少し少なくなっているのではないかとということでご意見をちょうだいいたしました。ありがとうございます。地区の担当保健師を中心に、健康づくりを支援する形で健康教育に入らせていただいておりますが、令和5年度につきましてはフレイル予防だったということもございまして、少し高齢者に寄っていたのかなというところはございます。どのように地区の健康状態、数値なども含めてお知らせするのかというのは、今、ご意見をちょうだいしましたので、何らかの形でお返しできるような感じでまとめていければなと今考えておりますので、またご意見をちょうだいできればと思っております。 そして、胃がん検診につきましては、コロナ禍以降、まずは肺がん検診と一緒に受診していただいていたようなところもあるのですが、やはりコロナの感染対策ということもございまして、肺がんと胃がんと別々に受診していただくような形になりました。そして今、西山さんからお伝えいただいたとおり、胃がん検診のバスが一回り大きくなりまして、実は庄瀬の地区だけでなく、いろいろな地区でバスが入らないというような状況が起きておりまして、皆様に少しご不便をおかけしているところもあるかなというところはあるのですけれども、今時点でバスが小さくなるですとか、送迎についてというところを検討はしておりません。というのは、受診券を使って胃がん検診を受けていただける施設、いわゆる医療機関はございますので、ご都合等に合わせて行っていただけるようにというのが一番の基本になっておりましたので、今、ご意見をちょうだいしましたので、どういうところにどのようにバスが回せるのか、今後も検討は必要のかなと思っておりますので、また係に戻りまして共有しながら考えていきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
<p>西山委員 青木委員長 青木（昭）委員</p>	<p>ありがとうございました。 よろしいでしょうか。 では、ほかにいかがでしょうか。では、青木委員、お願いします。 6ページです。「地域づくり」の内容、(1)の事業の中段くらいに「ボランティア養成講座の開催」ということで、さらに右のほうを見ていくと評価が「B」判定。社会福祉協議会においても、ひきこもりを見逃さないということは大きな課題になのではないかなと思っ</p>

<p>青木委員長 南区社会福祉協 議会事務局長補 佐</p>	<p>おります。ここに「ひきこもりを学ぶ講座の開催でひきこもりの方の活躍の場のあり方を考えた」ということですが、令和6年度に向けてのこの「ひきこもりの活躍の場」の具体的な取組みはどのようなものを設定しているのかなということです。いかがでしょうか。</p> <p>では、お願いします。</p> <p>ありがとうございます。令和6年度に向けてというところですが、今年は、ひきこもりについて皆で考えようということで、本当にあくまで基本的なところを、ひきこもりについて研究されている大学の先生やひきこもり相談支援センターのセンター長から区民向けにお話しをしていただきまして、ひきこもりの当事者の集いをお手伝いしてくださるボランティアに2名ほどご登録いただいたという形になっております。今、ひきこもり当事者の集いに来られている方などについて、昨年度までのやりたいことを聞いてみたところ、農業に関心があるというような、そういうお話が聞けたりとか、また、お配りしたボランティアだよりのところで元当事者の方が農業をやったり畑をやったりするというのが自分にとって非常によかったというようなお話がその当事者の集いの場であったりということで、来年度は、JAにそういう、農業のお手伝いまでというとなかなか難しいと思うのですが、家庭菜園の手伝いであったり、農作業の簡単なボランティアなどをさせていただけるような、そういう場を発掘したいと考えております。</p> <p>また、ひきこもり当事者の居場所のボランティアを少しずつ増やしていきたいというところもありまして、令和6年度は、今回のボランティアだよりのインタビューの記事に載っていただいた方と、その方がとても信頼している支援者の方とに来ていただきまして、対談という形で講演会というか、対談を聞いていただくというか、そのような講座を予定しているところがございます。</p>
<p>青木委員長 青木（昭）委員 青木委員長 上杉委員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。では、上杉委員、お願いします。</p> <p>それでは、7ページの3番、3段目の「コミュニティソーシャルワーカー相談体制の充実」なのですが、実際に高齢の一人暮らし、80を過ぎて一人暮らしになって、私の農村地域では、やはり農業を継続していくことがなかなか困難になって、ほとんど農業収入が得られない。そして、年金もほとんど月3万円前後という国民年金の方がいらっしゃいますが、その方は、まだご自身で頑張るという気持ちもあって、</p>

<p>青木委員長 南区社会福祉協 議会事務局長補 佐</p>	<p>生活保護にはまだ結び付けられていないのですが、そういう一人暮らしの世帯がどんどん増えてきておりまして、農業が続けられない、イコール収入がない、そういう世帯がどんどん増えてきているのが現実であります。その中で、南区社会福祉協議会にお願いしまして、生活困窮者の食料支援、1回でも2回でもいいからお願いできないかということをお願いしている世帯もあります。その情報に関して、やはりあまり広く知られていないと。民生委員の中でも知られていないという現実がありますので、もう少し民生委員が抱える情報の中から、この人は本当に生活が困窮しているのだということを認めた場合は、社会福祉協議会のこのような体制があるということをもう少しPRしていただきたいという願いがあることと、コメント・課題等のところに最後の文章で「活動に対し協力を得ることができていることから、社会福祉協議会が主となる開催からバックアップできる体制へと移行していく必要がある」と。この書き方で、どのような方向を目指していらっしゃるのか、もう少し具体的に教えていただけたらと思ひまして、非常にここは助かっている部分があるので、教えてください。</p> <p>では、お願いします。</p> <p>ありがとうございます。上杉さんはじめ、民生委員の皆様からは、私どもの社会福祉協議会のこういう活動に協力いただきまして、本当に日頃からありがとうございます。今言われましたとおり、南区社会福祉協議会がこういう事業をやっているというところの周知がやはり足りていなかったのかなと思っておりますので、まずは民生委員の皆様中心に、そういう心配な方がいらっしゃいましたら、ぜひ南区社会福祉協議会にご相談くださいということで、今後もPRしていきたいと思っております。</p> <p>それから、この「バックアップできる体制に移行」というこの言葉についてなのですが、先ほどご説明申し上げましたとおり、食料相談支援という形で食料を困っている方に配布させていただくという事業を、これまで社会福祉協議会の、皆様からいただく赤い羽根の共同募金ですとか、そういった浄財を使って食料品を購入してお渡ししたり、そこにまた併せて企業の方や白根保健生協組合で寄付を募って集めてくださったものなどを合わせまして配らせていただいていたところなのですが、件数が増えてきますと、社会福祉協議会のその予算を充当してやっていくということが厳しくなってくるということもございまして、また、企業とか、先ほど申し上げたような団体からのご協力というのが、このやってきた3年間で増えてきているところ</p>
--	--

<p>上杉委員 青木委員長</p>	<p>でもありますので、そういう寄付を中心に今後やり方を変えながら、予算をたくさんかけなくても、買ってお渡しするのではなくて、いただいたものを配るといような、そういう形にシフトしていけたらいいなと思っております。社会福祉協議会が中心になるというのは、予算的な面のお話でして、その事業自体をまったく止めてしまうというのではなく、そのネットワークの中で支援できる仕組みをつくっていききたいといような、そういう意味合いで書かせていただいているものでございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>青木（昭）委員</p>	<p>では、ほかにいかがでしょうか。青木委員、お願いします。</p> <p>7ページ目です。（4）の「避難行動要支援者」というところで、3番目の訓練の実施ということで、四つほどになりますが、よろしくお願いたします。</p> <p>実施率3割弱、5年度の計画は3割以上ということで、実際には30.4パーセントと、団体が23団体中7団体だということですが、このアクションプランが2026年までの計画の中で、あと残りの団体について、各年実施して100パーセント、23団体の実施を目指しているのかどうかということですね。常に3割くらいで満足されているのかどうかということですね。二つ目については、今回の支援訓練はどのような有事を想定していたのかなということと、それから想定した要支援者のレベルはどの程度のレベルの方を想定して行われたのだろうか。あと、全体的な規模と内容というのはどういうものだったのかという感じがいたします。この7組織の実施された紹介というのは、例えば区だよりの中で紹介する場面があるのかなということも含めて、この訓練全体の四つくらいの内容についてお答えできればというところでの要望です。よろしくお願いたします。</p>
<p>青木委員長 事務局</p>	<p>では、お願いします。</p> <p>ありがとうございました。地域福祉担当の山田です。</p> <p>いただいた要支援者支援訓練の実施ということで、目標3割以上ということなのですけれども、この2年前くらいだったか、アクションプランで10割という目標を掲げていたのですけれども、実際に地域福祉がメインで行っているのですけれども、地域福祉の防災計画では3割という目標としているので、3割以上という形で昨年度の春から目標を変えさせていただいております。3割以上ですので、決して3割を満たせばOKというわけではなくて、当然23組織すべてで行うこと</p>

<p>青木委員長</p>	<p>を目指しているのですけれども、最近ではコロナの関係もあってなかなか実施が難しいというところを聞いておりますので、7にとどまっているという形ですけれども、地域総務課でも補助金等を出しておりますので、補助金の説明の中でこうでということでもっと増やす努力をしていきたいと聞いております。</p> <p>実施のレベル等については、大変申し訳ありません。そこまで私のほうで把握していないので、今お答えすることができません。</p> <p>あともう一つ、やった訓練を広報等で周知していけば、ほかにも広がりやすいのではないかというお話だと思うのですけれども、確かにそのとおりだと思いますので、広報になるのか、地域総務課に訓練の状況等を写真などで広報できないかというのはお願いしたいと思っております。</p> <p>青木委員、よろしいでしょうか。では、この辺、地域総務課に確認いただいて、委員の皆さんに共有できる方法を考えていただきたいと思っております。</p> <p>では、ほかはよろしいでしょうか。開始からもう90分以上経ちましたが、皆さん、トイレとかは大丈夫でしょうか。このまま続けてよろしいでしょうか。</p> <p>では、分野別計画につきましては以上とさせていただきます、次第の(2)番目になりますが、「南区地域福祉サクシンプラン地区別計画」これの令和5年度の実施と評価についてということで、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>南区社会福祉協議会事務局長補佐</p>	<p>それでは、引き続きまして、資料2を使いまして南区社会福祉協議会から説明させていただきたいと思っております。</p> <p>表紙をめくっていただきまして、各地区の今年度の地区別計画の進行について、一覧にしたものを配らせていただいております。白井地区につきましては、皆様に送付する期日より後に評価会議が開かれましたので、本日、机上に白井地区の1枚の評価表というものをお配りしておりますので、こちらをご覧ください形になります。よろしくお願いたします。</p> <p>そして評価ですけれども、右側にAと書かれている評価の軸になりますが、こちらは、皆さん、何年もかかわってくださっている方々ばかりなのでご存知かなと思うのですけれども、今まで見ていただきました分野別計画の評価の軸とは少し異なる形で評価を見るという目安を載せておりますので、その評価の目安につきましては、今ほど申し上げました白井地区の評価表の裏面に評価A、B、Cに関する取組み</p>

の評価目安というものが書いてありますので、ご覧いただければと思います。この計画が始まった段階におきまして、コロナも始まったりしていたところもあったので、事業をやったかやらないかということでの評価ではなく、評価の項目についても住民参加で地区別計画に取り組んだかということとか、話し合う場を設けたかということや、つながりがどのくらいできた、活動に広がりがあったかというところを評価項目とさせていただいておりますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、全部を読み上げますと大変時間がかかってしまいますので、簡単にご紹介していきたいと思ひます。12月から2月下旬にかけて、各地区の推進委員を中心に地域の福祉活動を担ってくださる方々で集まりまして、地区別計画について、令和5年度の取組状況はどうであったか、評価するための話し合いを行ってきましました。表の見方ですが、左側が令和5年度の推進計画となっております。こちらが6月から7月に各地区で今年何を進めようかと話し合いいただいたものをまとめたものになっています。右側、評価となっている部分が、今申し上げました評価会議で話し合われた内容となっております。

それでは、新飯田地区から簡単にご説明していきたいと思ひます。新飯田地区についてです。主な活動のところを報告しますが、推進目標である「支え合いのしくみづくり」について、今年度は地域の茶の間がない自治会のエリアにおいて、コミュニティ協議会が主催する形の移動式茶の間が開催されました。4回開催となっております。また、推進目標「地域活動への住民の参加促進」という部分では、白根高校との協働事業で、世代交流イベントを地区6会場で開催されていて、コロナで活動が下火になっていた地域の活動にも勢いが出てきたと聞いております。

続いて茨曾根地区です。茨曾根地区では、推進目標「支え合いのしくみづくり」のところ、下茨自治会において、一人暮らしの高齢者のお宅などを自治会で声掛け活動をする見守りネットワーク活動について推進されています。また、推進目標の二つ目「子ども達を地域で育てる取組み」のところでは、地域イベントでの子どもたちの力を活かした「茨曾根フェスティバル」の開催や白南中学校の生徒と地域福祉アクションプランを軸に、地域課題に取り組む総合学習に取り組みれまして、今日、机上に配布させていただきましたピンク色のチラシですが、これは昨年度の白南中学校の2年生のアイデアで作成しましたひきこもり支援の啓発チラシなのですけれども、これも中学生の

アイデアを地区活動として取り入れて形にしたというものでされております。このような形で子どもたちの活躍する場をつくられているということです。

では、めくっていただきまして2ページです。庄瀬地区です。庄瀬地区では、推進目標「支え合いのしくみづくり」の部分において、生活支援サービスの「なじらね庄瀬」がスタートしました。南区では初めて自家用車を使った通院の付き添い支援を行っておられます。また、推進目標の「防災・減災活動への取組み」では、小学校、中学校での防災教室の開催や白南中学校の避難所運営委員会の立ち上げも行われました。

その下の小林地区になります。推進目標「支え合いのしくみづくり」では、生活支援サービス「お助け隊小林」の活動をよりPRして、役員だけでなく、地域のさまざまな住民の方に参加してもらおうということで、「お助け隊通信」という情報紙を発行されています。また、スタッフの交流会を今年初めて開催されまして、活動の課題を皆で出しあって、よりよい活動に向けて検討を進めておられます。さらに、新しい新たな世代の地域活動への参加を促そうということで、健康づくりをキーワードにして「健康ますます元気になります隊」というものを立ち上げられまして、健康セミナーを3回開催されていて、若い世代の参加も増えてきているということが評価されております。

では、臼井地区になります。臼井地区は、先ほど申しあげました評価表をご覧ください。臼井では、推進目標がほかの地区とは組立てが違うのですけれども、一つ目の「交流・仲間づくりができる集まる場がある地区」という推進目標において、今年度は臼井地区の多様な世代の方々が交流できるように、世代間交流の事業に力を入れてこられています。多世代音楽交流会や世代間交流でフロアーカーリングで交流しながら、認知症を学ぶ、中学生と一緒に学ぶような、そういう事業も開催されています。また、推進目標の二つ目「ボランティアや地区活動を理解し関心をもてる地区」というところでは、二つの自治会、堀掛の自治会と上浦の自治会で災害の取組みについて説明会が行われています。自治会内での見守りなどについて考えてもらう機会をつくったということが評価されております。

では、一覧に戻っていただきまして、大郷地区になります。大郷築では、推進目標二つ目の「担い手の育成」のところに大変力を入れてこられました。「ひろがれ人の和・地域の輪」という名前で、小学生との多世代交流事業を地域を上げて実施されております。小学生と一

緒に畑を作って、その作物で地域の食堂カレー屋さんを開催し、子どもたちが作ったカレーを地域の方々が食べるという、そういう活動に取り組まれてたくさんの方が参加があったと聞いております。また、推進目標の「災害への取組み」では、今年度の地震の際、一人暮らしの方への声掛けを行われて、連絡体制等の課題を発見し、これは次年度に引き継いでいこうということも話し合われております。

めくっていただきまして、4ページです。鷺巻地区の活動ですが、鷺巻では、推進目標「支え合いのしくみづくり」のところで、認知症についての講座を開催し、地域での啓発を行われました。また、二つ目の「交流の機会の創出」という推進目標では、「コミュニティカフェわしのき」を隔月1回開催されまして、地域の方々や親子連れで参加できるような多様なテーマで活動をされています。

その下の根岸地区になりますが、根岸地区の「支え合いのしくみづくり」の推進目標では、敬老会がコロナでずっとできなかったのですが、こちらを復活させて、昨年度は敬老会の代わりに全高齢者のお宅を訪問活動されたのですが、それを活かして自治会からの参加呼び掛けをして、コロナ前よりも多くの参加があったということで聞いております。また、三つ目の「若い世代の参画・交流できる場の推進」というところでは、「あやめ祭り」を復活させて、小学校を会場にしたことで、コロナの前の2倍の参加者があったということで、交流が活発になってきたというところを今年度の評価とされています。

では、次ページ、5ページです。大通地区になります。大通地区の推進目標の一番上「地域活動への住民の参画推進」というところでは、地域の活動を積極的にマスコミなどに発信されて、地域住民の方の興味、関心を向上させる工夫をされています。また、「支え合いのしくみづくり」の目標では、生活支援サービス「思いやりネット」の継続と、去年に引き続いて認知症の研修会を開催されております。推進目標の「つながりのある地域づくり」ということでは、有志の皆さんによるこども食堂がスタートしています。定例で開催するこども食堂としては、南区の中で初めてになります。毎月第4金曜日の夕方開催されていて、若い世代の方がボランティアに参加するなど、大通地区の役員以外の地域住民の方が積極的に活動に参加するきっかけになったということで評価されております。

その下の白根地区です。白根地区では、「支え合いのしくみづくり」の目標について、生活支援サービス「白根お互いさま支援隊」を立ち上げ、7月から訪問型サービスとして活動を充実させておられます。

青木委員長	<p>1月の地震の際も、お家の中の棚が倒れたお宅の片付けなど、積極的にこのお互いさま支援隊の方が活躍されています。「災害への取組み」の目標では、民生委員と自治会長の情報交換会を開催されまして、地域内での要支援者の情報共有を図る機会をつくられています。</p> <p>最後のページです。味方地区です。味方地区においても、推進目標の「支え合いのしくみづくり」のところで生活支援サービス「みんなの味方応援隊」を立ち上げ、活動をスタートされています。また、二つ目の目標「地域共生社会の実現」のところでは、地域の茶の間に参加している高齢者の方々と一緒になって料理を作って、西区の災害ボランティアセンターに炊き出しを届けるなど、普段は支えられている高齢者の方の活躍の場を積極的につくられています。</p> <p>月潟地区になります。「支え合いのしくみづくり」の目標のところでは、高齢者の方が困ったときに活用できる情報を1冊にまとめた「月潟便利帳」というものを作られまして、自治会長と民生委員の協働で配布されています。このことで民生委員の見守り活動と自治会長の情報共有につながるということと、地域の高齢者の方にとっては、必要な支援が1冊で分かる便利帳によって、困りごとが相談しやすくなったということで評価されています。また、二つ目の「地域共生社会の実現」というところでは、困っている人を発見し、つなぐための活動団体との連携について、こちらもアクションプランの推進委員でもあり、支え合いのしくみづくりの推進委員でもある方が中心になられまして、情報共有の機会をつくるなど、働きかけを行っておられました。</p> <p>ということで、時間の関係で課題や引継ぎ事項まで全部は紹介できなかったのですが、各地区の取組みから見えてきた課題、また次年度に取り組む引継ぎ事項なども、ここに書いてあるとおり、来年度の宿題ということで、各地域で取り組まれていくかと思います。また、評価のところなのですが、どの地区も自己評価で地域住民の方々と皆で話し合いながら進めてきたということで、すべて「A」の評価になっております。令和6年度の推進につきましても、アクションプランの推進委員の皆さんと一緒に、区の社会福祉協議会もお手伝いしながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。では、質問、またご意見、感想含めて、ご発言はありますでしょうか。</p> <p>この辺は、皆様方、各地区ごとの取組みですのでよくご存知なわけですが、今、事務局から部分的にピンポイントで説明がありました。</p>
-------	--

青木（昭）委員	<p>例えばそれ以外でここだけは少し強調しておきたいという地区の皆様方、もしご発言があれば、補足の説明をお話しいただいてもかまいませんが、いかがでしょうか。では、青木委員、お願いします。</p>
青木委員長	<p>各地区の取り組んだ活動事業ということに私は非常に興味があって、2ページ目の庄瀬の避難所運営委員会、それからこの内容を取り上げていたのが白根、12地区あるのですが、取り組んだ活動事業ということで避難所の運営というようなことでの活動に非常に興味があったわけなのですが、今回の地震の状況を見ても、避難所での運営のあり方というのが非常に大事な要素になってくるのではないかなという気がしまして、その辺の避難所の運営と、それから社会福祉協議会のかかわりというのは、これからどのような形で各地区に立ち上げをしていくモデルとなるのかなというところで取組みはいかがなのでしょう。</p>
青木委員長 南区社会福祉協議会事務局長補佐	<p>お願いします。</p> <p>ご質問ありがとうございます。こちらの庄瀬地区の避難所運営委員会につきましては、必ずしも社会福祉協議会がかかわったものではなくて、各地域で自主防災会などが中心になってやられたことではないかなと思います。一応、このアクションプランの推進目標にこういう目標が掲げられているので、私どもでこのような形で評価をさせていただいているのですけれども、全部に社会福祉協議会がかかわっているものではないのですが、でも中には避難所のところに福祉の対象になる方が避難してきた場合どうするのかとか、そのようなご相談もいただいているところではありますので、今後、そういうところにも参加していけたらと思っております。</p>
青木委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、ほかにいかがでしょうか。これだけの分量というか、ボリュームで各地区ごとに取り組んでいただいて活発化され、自己評価になるのでしょうかけれども、それぞれ「A」評価ということになりますが、特に補足的に説明されることはありませんでしょうか。では、豊木委員、お願いします。</p>
豊木委員	<p>今、青木さんがおっしゃった避難所の運営とか、そういう問題で皆さんにお伺いしたいのですけれども、この前の地震で震度5強でしたので、自動的に避難所を開けなければいけなかったのですが、皆さんの地域で指定されている避難所はすべて開きましたでしょうか。それを伺いたいです。</p>
青木委員長	<p>それでは、どういう順番で。皆さん、地区ごとに聞いていったほう</p>

<p>西山委員</p>	<p>がいいですか。では、名簿順ですが、新飯田の小林さんはいらっしゃいませんので、庄瀬の西山さん、お分かりになる範囲で。</p> <p>地震の自動開設は震度6弱ですので、庄瀬地域、南区全体は、津波の想定もないので、自動的に開かないだろうと思っていました。でも、特別揺れも大きかったですので、そういう特別に開ける場合は、もちろん避難所を開けるという場合もある。その際には、必ず地域なり自主防災会なり、施設責任者に連絡がくるものだろうと思って待っておりましたが、私のところには一切連絡がこなくて、ホームページを見てうちの施設が開いているということを知って、慌てて駆け付けたというところですよ。</p> <p>先ほど青木さんから質問があった避難所運営委員会というのは、地域が自主的に立ち上げているものではなく、新潟市からつくれ、やれと言われていて今やっているところなのですが、避難所運営を地域住民が主体となってやっていかないといけないという趣旨も大変分かります。庄瀬地域でも取り組んでいるところですが、この避難所を運営するうんぬんよりも、まずどのようなタイミングでどうやって避難するのだという、その連絡体制がまずなっていなかったというのが今回の地震で分かったので、行政からの連絡を待つだけではなく、地域内でも自主的に動くルールを作っていかなければならないと、来年の課題にしているところですよ。</p> <p>あと、すみません。ついでに一言だけ言わせていただきますが、要支援者を巻き込んだ防災訓練という点では、庄瀬地域はコロナの間から集まっての集合型の訓練ができないという時期がありましたので、自治会長と地域の自治会の防災の担当者が全戸を漏れなく回って、用支援者の方、普段訓練をやってもなかなか出てきてくださらないようなお年寄りの方などに声をかけたり、防災の話を少ししたり、ここの地域の最寄りの避難所はここですよというのを伝えたり、そういうことをしながら、地域で青木委員長がおっしゃった行政の名簿に頼らない、自主的に名簿を作るということで、要支援者の把握を自治会内でしているところですよ。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>すみません。私、名簿を落としましたが、茨曽根。マイクを一つ戻してもらっていいですか。</p>
<p>上杉委員 ()</p>	<p>茨曽根地区では、最初の取材は何でしたか。 災害のときに避難所が開いたか。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>私自身が民生委員だということもあり、やはり高齢の90近い老夫婦二人のことが心配で、安否確認と一人暮らしとかを訪れた際に、ふと</p>

<p>青木委員長 西村委員</p> <p>青木委員長</p> <p>()</p>	<p>小学校を見ると数台の車がすでに停まっていたという現状を見て、避難に来ているのだ、では、私たちはどう動けばいいのだろうと、そこで初めて考えました。しかし、今のところ地域で鍵を開けてするわけにはいかないという、そこは役所からコミュニティ協議会会長には連絡が何も入っていなかったもので、どうしようと言ったときに、学校サイドが20分くらいで駆けつけてくれて、鍵を開けてくれました。市の職員がそれから1時間くらいか、集まって、全避難所は開設できました。現状としては、小学校に最後まで残ったのが二組で、そのくらいいらっしやいましたけれども、8時前には自ら帰っていかれました。</p> <p>それで感じたのですが、新潟市の場合、避難所を開所する流れがまだ何も各コミュニティに行き渡っていないということ、私たち自身もどう動いたらいいのかがまったく分からなかったということで、これは、最初から訓練をやり直す必要があるかなと実感いたしました。</p> <p>あと、一応、観光客の旅行者の方がSNSですでにその小学校が避難所として開設していますよという情報を頼りに8号線から小学校に避難してきたという事例もございまして、すでに役所でそういう情報を流したのかなと思いましたが、その方たちが一番最後まで残っていらっしやいましたけれども、そういう場合の対応の仕方等もこれから検討していかなければいけないのだなということを実感いたしました。</p> <p>ありがとうございます。では、小林地区、いかがでしょうか。</p> <p>小林地区は、結果的に、地震が起きて、開設したのです。ただ、その連絡網がうまくいっていないらしくて、自治会長に連絡がいかなかったとか、そういう課題が残ったのです。実際に役割分担ができていまして、自主防災会で役割分担ができていまして、鍵を開ける人とか、あと要支援の確認をする人とか、あったのですけれども、要支援のほうは各自自治会長が一応全戸を回ったという話を聞いています。実際に避難された方はゼロでした。行ったところ車はあったのですけれども、その車は運営の方の車であって、無事にその場で終わったと。小林地区は、一応防災の冊子がありまして、そこでマップとかいろいろあるのですけれども、その中に地震の場合はこうすべきというルートがあるのです。今回の地震もそのルートによって行動したという結果になっています。</p> <p>ありがとうございました。では、直接お聞きになって、臼井はいかがだったのでしょうか。</p> <p>臼井は、地震の場合の避難所は5か所ありまして、全部開きました。</p>
---	---

	<p>自主防災委員が駆け付けた避難所が三つあります。そのうち一つに避難者が来ました。1泊して帰られました。問題になったのは、その避難者の方が小学校に駆け付けたときに、電気が点いているから人はいるので、ドアに鍵がかかっている、あれはオートロックですので、教務室から開けないと開かないようになっているのが、いくら声を上げてもらえなかったということで、別の避難所に行ってそこに連れてもらったと。そこは、施設の関係者は対応していなくて、行政の人たちが開けてくれて、地元の担当の人間が行ってお世話をしたということなのですが、小学校で教頭に聞いたら、建物の安全を、施設の安全を確認してから開けようと思っていたと言い訳をしたので、吹雪の中で待たせるのかと、厳しく抗議しておきました。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。では、名簿の順番でいきますので、次に大郷地区はいかがでしょうか。お休みですか。鷺巻がお休みですか。では、大郷地区、長谷川さんでよろしかったですか。では、最初に町屋さん、大通を先にいきますか。</p>
町屋委員	<p>小中学校は確か開けてないはずなのです。私が聞いた段階では、時間が経ってから地域生活センターだけを開けたと伺っております。私自身は民生委員でしたので、寝たきりの老人の方が私の担当地区に二人ほどいたものですからすぐ駆けつけまして、大丈夫だと確認をとったのですけれども、二世帯のうち一世帯の方が常に寝たきりのはずなの、旦那さんが無理やり起こして、それも一番危なかった西区まで車に乗って行ってしまったということで、私、家の前で待機しまして、結局帰ってくるまで時間を潰してしまったというケースがあったのですけれども、その後で一人住まいの方中心に高齢者の方のお宅を回るの精一杯で、あとは自治会長、担当地区が3か所ありますので、自治会長と連絡を取り合ひまして、安全を確認したというのが当日でした。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございます。では、お隣、長谷川さん、大郷はいかがでしょうか。</p>
長谷川(貞)委員	<p>私は、白根です。</p>
青木委員長	<p>白根ですか。すみません。名簿が間違っているのですか。違いますか。同じ長谷川さんが二人いらっしゃるのですね。失礼しました。長谷川貞さん。</p>
長谷川(貞)委員	<p>私、1月の地震の後に防災会の定例会、役員会をやったのですけれども、その時に、防災会の関係をやっている星野さんが、役所から何も連絡がなかったから、動けたか分からなかったよという話を会長と副会長でやっけていまして、では、私なども動く必要はなかったのかな</p>

<p>青木委員長 仲山委員</p>	<p>と、思って少しほっとしていたのですけれども、今回の地震のときに、私たちの南部の方では、どこも開かなかったのではないかなという感じがしています。あと、私自身は、実家に行っていたものですから自宅にいなかったのですけれども、翌日、少し一人暮らしのお宅の方を回ってみたのですけれども、大抵、親戚の方らしい車が停まっていたので、私はお邪魔しないで、多分、無事でいらっしゃるなと思って戻りました。</p> <p>それから、避難所運営委員会をやろうねという話になっていて、コミュニティ協議会では分担とかがだいぶできているのですけれども、まだ会議はしていません。前ですと、役所の方と一緒に各避難所に行って、何がどこにあるなどという話を聞いたり見たりしたところがあったのですけれども、最近はそのような話をしていないなと思っていました。</p> <p>では、味方、仲山さんでしょうか。</p> <p>私は、恥ずかしながら連絡もないし、防災無線が鳴るかなと思ってはいたけれども防災無線もないから、鍵が開けられたかどうかも分からなかったのですけれども、自分の家が仏壇が倒れて人のことどころの話ではなかったの、行っても見なかったりしたのですけれども、話を聞いても開いているという話を聞いたことが、開いたと言ったら誰も行っている人がいなかったということだったので、安心していました。</p>
<p>青木委員長 泉田委員</p>	<p>それから、この話とは別なのですけれども、西区にボランティアセンターが立ち上がったのを知らなかったのですけれども、たまたま社会福祉協議会に行ったときにあそこにできているのだよという話を聞いて、その二日後に地域の茶の間があって、ボランティアセンターが立っているのだからという話をしたら、この寒いのに大変だということで、自分たちは力仕事はできないけれども、温かいものを届けることはできるということで、豚汁の炊き出しをしたのです。年寄りだから支えると言ったり、そういうことだけではなくて、歳をとっても誰かのために支えられるのだということが、何かすごく嬉しかったような話でした。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございます。では、月潟、泉田さんでしょうか。お願いします。</p> <p>各地区の設置はなかったようです。月潟出張所では、開設したという話は聞いております。ただ、各地区の民生委員と自治会長が、自分で、やはり避難行動要支援者の方々が心配で回られたというお話しは聞きました。</p>

青木委員長	<p>ありがとうございました。地区の方は、以上でしょうか。では、豊木委員、よろしいですか。</p>
豊木委員	<p>ありがとうございました。</p>
青木委員長	<p>恐らく質問されたのは、新潟市は特に中央区辺りで、いろいろな避難所で鍵が開かないけれども多数待っていたとか、鍵を開けるべき人が個人の判断で開けなかったとか、当時、いろいろなことで話題になっていましたけれども、南区は幸いそういうことはなかったようですが。</p>
	<p>では、時間もだいぶ経過しておりますが、この地区別計画につきまして、改めて確認、ご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、町屋委員、お願いします。</p>
町屋委員	<p>ほかの地区でもやられているのかもしれませんが、もしやっていない地区がありましたらということで紹介するのですけれども、大通地区なのですが、コミュニティ協議会のアクションプランの関係で、毎年70歳になられたお宅、この方は元気であろうと寝たきりであろうと、というか何の条件もつけずに、ただ年齢が70歳になられた方を全訪問しております。もう相当何年か経つのですけれども、その方たちの状況をお互いに見ながら、福祉につなげるということを毎年活動の一旦としてやらせていただいておりますので、一番最初にも言いましたけれども、大通地区は本当に、私は以前月潟とか味方のお話を聞いていて羨ましいなと思ったのは、地域の中で屋号を言うと大体その家の家族の状況が分かるみたいな話を教えていただいたこともあったのですけれども、何かの会合で、大通の場合はそういうことがないものですから、年齢制限で、本当に無制限で回るということデータをづくりの一環としてやらせていただいております。必ず何かの役に立つと思いますので、やられていない地域がありましたら、70歳ではなくてもっと年齢を下げても上げてもいいのかもしれませんが、大通地区では70歳を基本に全訪問させていただいております。転入されてきた方は、70を超えていても、分かった場合はその方も入れまして訪問させていただいております。</p>
青木委員長	<p>ありがとうございました。ほかはよろしかったでしょうか。</p>
	<p>では、今日は、私、いつも心掛けていますが、一人一言ずつ述べてからお帰りいただきたいということがありましたので、吉川委員、全般を通じて何かありましたら、コメントを一つお願いします。</p>
吉川委員	<p>すごく大変なお仕事をたくさんされているのだなと思って、しみじみと社会福祉協議会もそうだし、役所の関係の方もそう、あとここに</p>

	<p>携わっておられる委員の方のご活躍というのがすごく幅広くやっ てらっしゃるのだなということ、今回もしみじみと感じました。た また南区の南新聞ですか、あれにアクションプランなどを体験して いる小学生、中学生たちの写真などが載っているのを見ると、や はりそういうことを一つ一つ皆さんが後押ししながらやってく ださっているのだなということ、すごく今回感じました。</p> <p>そして、災害の関係に関しては、前からいろいろな会議等に出 て、避難場所というのが南区は少ないのですよね。高台という ものが、高い建物がほとんどないのです。役所や何かでも3 階くらい、4階くらいまで、あと、消防署や何かもそう だけれども、高台のところに避難する場所のその避難所とい うのはなぜ設置してくださらないのかなということ、いつ も疑問に思っているのですけれども、市としてのそれだけ の財政的な問題のものなのかどうか分からないですけれど も、避難場所というのは確実にここなら大丈夫というところ 、安心できる場所を設置してくださったら、あそこが開いて いない、ここが開いていないとかというのではなくて、い ざとなったときにはここに誰でも行けるという安心感の あるような避難所の設置を、私はぜひ希望したいと思っ ています。</p> <p>まだまだたくさんありますけれども、ありがとうございます。 勉強になりました。</p>
<p>青木委員長 袖山委員</p>	<p>ありがとうございます。では、袖山委員、いかが でしょうか。</p> <p>今日、ここに来て、本当に皆さんのはつらつとした お話が聞けてよかったですと思っています。一つ車輪が くっくと回ったような、少し希望が見えたような 感じです。ありがとうございました。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、全員に一言ずつ ご発言いただいたようですので、特にご意見がな ければ、この地区別計画の取組みと評価について は以上で終わりたいと思います。本日上がった 意見、ぜひ事務局で一つの計画に活かせるよう 、よろしくお願ひしたいと思いま す。</p> <p>では、以上で本日予定されていま した議事はすべて終了いたしました。全体を とおして改めて何かご発言はございま すでしょうか。よろしかったでし ょうか。</p> <p>では、特にないようですので、こ れで閉じたいと思います。まずは、 皆様方のご協力でいろいろな角度 でさまざまなご発言を聞くこと ができました。それが一つ一つ この地域福祉アクションプラン の向上といえますか、これがさら に進むことを願って本委員会を これで閉じさせ</p>

事務局	<p>ていただきたいと思います。では、司会にマイクをお返ししたいと思います。よろしくお祈いします。</p> <p>青木委員長、ありがとうございました。</p> <p>続いて、次第の5「連絡事項」です。令和3年度から始まった現行の第3期南区地域福祉アクションプランのスタートと合わせて各団体からの推薦や公募による応募などで就任いただきました委員の皆様の第1期の任期が令和6年度末で終了となることから、2月に各団体に対し新規や更新の委員の推薦をお願いしていたところです。まだ全体は確定していませんが、この委員の皆さんと行う推進委員会は今回は最後となります。長い方で6年以上務めた方もいらっしゃいます。忙しい中、推進委員会に出席いただき、貴重なご意見をちょうだいいたしましたことに深く感謝いたします。4月からは、新しい体制での推進委員会となります。引き続きという方もいらっしゃると思いますが、どうぞよろしくお祈いいたします。</p> <p>次回の会議に開催は、来年度の8月頃を予定しております。時期が近づきましたら、改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお祈いいたします。</p> <p>それでは、本日は以上となります。長時間に渡りましてありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
-----	---